

いいまち 議会だより



待たれる開通

第82号 平成30年7月15日

発行：長野県飯島町議会

P3

あれどうなった
防災シェルター設置補助を
ひとこと広場
議会のハテナ？
議会傍聴はできる？
トピックス



P4

6月定例会
ハチ！
問われた公園の管理責任



P5

総務産業委員会
緑地化面積率の準則を町独自で制定
農業委員との合同研修
廃止された種子法どうなる!?

P6

社会文教委員会
教育環境の充実を求める請願

P7

本会議表決結果と臨時会

P8~9

議会運営委員会
議会改革
「まずはやってみるか」



P20

町民の声を議会へ
まちの駅2号店では…



町政を問う

ここが聞きたい

10議員が質問

久保島 巖

観光戦略会議



頭脳集団が実行部隊か … P10

滝本登喜子

学童クラブ



開設趣旨の保護者説明を … P11

橋場 みどり

耐震シェルター



補助金の増額を … P12

坂本 紀子

生活困窮世帯



実態の把握は … P13

浜 田 稔

高校再編



地域に公開された議論を … P14

三浦寿美子

介護保険制度



元に戻すよう国へ … P15

本 多 昇

空き家対策



なぜ協議会に方向転換したか … P16

折 山 誠

水道料金



値上げ抑止の努力を … P17

竹沢 秀幸

千人塚水中花火



町のイベントに … P18

中村 明美

犬猫殺処分ゼロ



ふるさと納税での取組を … P19

「一般質問」とは
行財政にわたる議員主導による政策の議論です。(通告順)

表紙の写真・コメント／小林紀一氏 提供

追跡

あれ どうなった

一般質問・審査での意見

請願陳情 その後のゆくえ

29年12月議会 一般質問

問 防災シェルター設置補助を。

答 有効な手段であり検討する。

その後

平成30年度に補助制度予算化。



ひとこと広場

条例に基づき予算枠に
沿って地域の振興、他諸々
の事業に議会、課長の
皆さんが一緒になって取り組
まれ、一層の御精進あらんことを
願う町民の一人です。

いいまち

議会だよりモニター 募集結果

モニター募集に7名のご応募
をいただきました。
ありがとうございました！



議会のハテナ？



議会傍聴はできる？

町議会は、本会議も各委員会
ともに自由に傍聴ができます。
ただし、個人情報に係わる案件
は、一部非公開もあります。

開催日はホームページやポス
ターをご覧ください。

詳細は議会事務局へお問い合
わせください。

トピック

7月の豪雨による
町内の災害現場



▲国道153号線 豊岡地籍



議会でも防災減災
に力を尽くしてま
いります。

◀広域農道 与田切橋南側

問われた公園の管理責任

平成30年6月定例会は、7日から19日までの13日間の会期で開催、町からは予算7件・条例5件が上程されました。

条例1件は総務産業委員会に審査を付託し、19日に委員長報告を受け可決しました。他の11議案は7日に本会議で承認・可決しました。

平成30年度一般会計補正1号

1449万円を増額し、総額46億2649万円としました。コミュニティ助成や地域防災支援、スポーツ観光強化に地域おこし協力隊を増員する経費などですが、ハチ訴訟の補償金も含まれます。

この訴訟は、観光客が御座松橋でスズメバチに刺されたために後遺症を負い、町の管理責任を問うものでした。

町は事故以前に巣を取り除いた事実があり、再び営巣することが予見できたこと、また危険を知らせる十分な表示を行わなかったことで敗訴しました。

町は自然に潜む危険の全てに責任を負うものではないが、予見や警告の責任を負うという判決を議会も受け入れました。

これらの補正予算を全員一致で可決しました。

主な補正財源

◇宝くじ助成金など	1007万円
◇地方交付税	300万円
◇県補助金	94万円

主な使い道

◇一般コミュニティ助成事業	500万円
◇自主防災組織育成（本郷区）	200万円
◇観光費（地域おこし協力隊増員など）	425万円
◇補償、賠償金	51万円

条例制定

◇工場緑地面積率の条例
大規模工場の緑地比率を従来の25%から町独自で15%に引き下げる準則を定める。
賛成多数で可決しました。

| 討 | 論 |

反対 近隣と横並びではなく、町環境保全のため、企業にも緑を守るよう責任を持たせる一方で、減税などの措置を講ずるほうが良い。

◇町長・副町長の減給条例
農地中間管理事業交付金支払いミスの責任で、1/10カ月分減給。
全員一致で可決しました。

専決処分の承認

平成29年度事業費の確定にともなう一般会計・5特別会計補正と町条例2件の専決を全員一致で承認しました。

◇一般会計	826万円減額し、総額51億1295万円
予備費を2億2463万円増額	
◇国民健康保険	4025万円減額
◇後期高齢者医療	6万円減額
◇介護保険	2013万円減額
◇公共下水道事業	1130万円減額
◇農業集落排水事業	958万円減額

◇町税条例の一部改正
国の税改正により所得税・固定資産税・たばこ税などの一部改正。

◇町国保税条例の一部改正
国の税改正にともなう課税区分の変更。

◇町モータール建築規制条例の一部改正
耕地から自治会への字句変更により。

| 質 | 疑 |

問 中央道跨道橋工事が実施されなかったが、NEXCOに交渉したのか。

答 協議を重ねたが不調に終わり、町発注で工事を行うこととした。

問 町道の改修事業の発注は計画の30%と低い。理由は。

答 国の交付金決定が年度末になり、決定率も低いため。

問 臨時福祉給付金は減額だが全員に行き渡ったのか。

答 繰り返し公知に努め、一人1万6000円を対象者の96%に給付した。

| 討 | 論 |

賛成 各特別会計の予備費を抑え、繰り出し金を減額した。一般会計の改善につながったことを高く評価。

緑地化面積率の準則を町独自で制定

委員会に付託された条例案件1件と陳情2件を審査しました。

条例審査

町工場立地法の緑地化面積率（25%→15%）の準則を定める条例

質 疑

問 既存の企業で従来の基準が障害になった例はあるか。

答 緑地分を考えた場合に、現地で増設が難しい場面もあった。自前の用地では対応できずに隣地の買収が負担になった。

問 自然豊かな景観を守るため、新規に進出する企業は従来の比率で、既存の企業は増設のみの適応はできないか。

答 近隣の市町村も15%を打ち出している中、企業誘致の点で不利になる。

討 論

反対

◇町は緑豊か・田舎を売りものにしているし住みやすさが大事。周辺の緑地を買い取る姿勢を求めたい。一番低い基準に合わせるのでなく、工夫がほしい。

賛成

◇町としても誘致に力を入れ、雇用確保に繋げたいものだ。

賛成4 反対1

陳 情

主 旨 採 択

◇与田切公園に夜間照明付砂入り人工芝テニスコートの建設と地域おこし協力隊の募集を

提出者：テニス愛好者代表

小林茂和氏

◆**内容** 現在のテニスコートは、バックやサイドが狭いうえ、土のため冬季や雨の時は使えない。合宿や大会に利用できるよう8面の建設を希望。

意 見

町のテニスは県内でも高いレベルにありながら条件が整っていないことは理解できる。しかし、他のスポーツも含めて調整する余地がある。

地域おこし協力隊の件はすでに町で動きがある。

賛成5 反対0

不 採 択

◇憲法原理に反する改正提起と自衛隊明記の自民党草案に反対する意見書提出を求める

提出者：平和ってなんだ・伊那

谷代表 ^{すみ}角 ^{のりかず}憲和氏

◆**内容** 自民党「憲法改正」案は不当な改正で、反対する。

意 見

内容は理解できるが、陳情の中身は矛盾している項目がある。陳情の趣旨を受け止め、独自の意見書を提出する。

賛成0 反対5

農業委員との合同研修会

6/19

種子法廃止に対する県の取り組みは

上伊那地域振興局農政課の^{みちのぶ}木下倫信氏による、種子法と県原種センターの説明がありました。

国は、民間に任せることでコストダウンが図られる、としている。県は、原種センターと連携し高品質な種子の安定供給に取り組むため、この廃止による影響はないものと考え。種子生産等を行うための経費は、引き続き地方交付税を要望している。

また、町産業振興課長より農地法要件改正の説明がありました。町全域の下限面積は30アールとする、また要件すべてを満たす場合は、区域指定により1アールでも申請ができるとのことでした。

教育環境の充実を求める請願2件を採択

「国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める請願書」・「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書」を慎重に審査し採択すべきものとなりました。

請願審査

◇国の責任で35人学級を

提出者：飯島教職員組合
執行委員長 林 孝一 氏
紹介議員：折山 誠

賛成5 反対0

◆内容 国の責任による35人学級の推進と教育予算の増額を。

質疑

問 町の教職員加配の状況は。

答 専科の先生の人数は国の基準があり、理科で1人、音楽・家庭科で1人だ。しかし町には理科と音楽担当が飯島小学校に1人いて、七小にも出向いて授業をやっている。打ち合わせの時間が少なく大変である。家庭科は担任がやっている。

問 少子化で児童数が減り、教員の負担は軽減されているか。

答 家庭環境が複雑な子どもや学習能力の差があり、クラスによっては大変なこともある。また、英語教育が小学校に導入され、教員も学び直さなければならない。

問 教員の働き方改革が言われているが。

答 県内の部活は土・日のどちらかを休み、平日は社会体育の関係者が支えている。試合には担当教員が引率している。持ち

帰りを含めた時間外勤務は小学校で80時間、中学校で100時間と常態化している。働き方改革は始まったばかりで、大町市がモデルとなり協議しながら広げる方向である。当町は、お盆の3日間は閉校である。

問 コミュニティスクールや開かれた学校が、教員に負担をかけている実態はないか。

答 校長・教頭の実務は増えるが、地域と関わりが深く素晴らしいと感じる。

討論

賛成 教育環境の質を高めるために、国の責任において教育費の増額を求める。

◇義務教育費

国庫負担制度の堅持

提出者：飯島教職員組合
執行委員長 林 孝一 氏
紹介議員：折山 誠

賛成5 反対0

◆内容 国が必要な経費を負担し、教育の機会均等とその水準の維持向上を図ること。

質疑

問 県内は臨時教員が増えていると聞いたが。

答 採用の年代にもよるが、若い教員に増えている。臨時の教員はいきなり担任を任される場

合もあり大変である。

一方、正規の初任教員は研修があり徐々に慣れていく。

問 県の時間外手当は高くないと聞いたが。

答 決して高くないと認識している。

問 教育の平等性が損なわれてきているのではないか。

答 いじめ・虐待・貧困・英語教育の追加など、社会のあらゆる問題がすべて学校教育に持ち込まれるようになり、学校現場は大変だ。

自治体や家庭の格差も広がっている。

討論

賛成 義務教育費は、小泉政権の時に国庫負担割合を減らされ、地方交付税に組み込まれて不透明になっている。

教育費はしっかり国が負担すべきである。

本 会 議 表 決 結 果

○は賛成 ●は反対 △は趣旨採択

議 案 名	本 多 昇	滝 本 登 喜 子	久 保 島 巖	好 村 拓 洋	橋 場 み ど り	浜 田 稔	竹 沢 秀 幸	折 山 誠	坂 本 紀 子	三 浦 寿 美 子	中 村 明 美	審議結果
※議案の採決は、議長を除く11人で行います。												
町税条例の一部改正に係る専決処分の承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分の承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成29年度町一般会計補正予算(第10号専決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号専決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号専決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成29年度介護保険特別会計補正予算(第6号専決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算(第4号専決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成29年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号専決)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
飯島町工場立地法の緑地面積率等に関する準則を定める条例	○	○	○	●	○	●	○	○	●	●	○	原案可決
飯島町モーテル類似旅館建築規制条例の一部改正条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
平成30年度一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
飯島町長及び副町長の給料の減額に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

陳 情

与田切公園内に夜間照明付砂入り人工芝のテニスコートの建設を	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	趣旨選択
憲法原理に反する改正提起と自衛隊明記の自民党改憲案に反対の意見書提出を求める陳情	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	不採択

請 願

国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
義務教育費国庫負担制度の堅持を求める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択

議員提出

国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	意見書提出
義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	意見書提出
慎重な憲法審議を求める意見書*	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	意見書提出

*趣旨説明 陳情の趣旨を尊重し、12月採択の意見書を再提出

石楠花苑駐車場 造成事業に着手

平成30年度第2回臨時会が、4/19日会期1日間をもって開催されました。
町から契約締結1件が提出され、全員一致で可決しました。

臨時会
4/19

◆契約締結

目的 「地域福祉センター石楠花苑駐車場造成事業」建設工事
請負契約の締結

○アスファルト舗装面積2936㎡

方法 一般競争入札による契約

金額 6674万円

相手 下平建設株式会社

工期 平成30年9月28日まで

◇質疑

問 一般競争入札に参加した企業数と落札率は。

答 応札は6社。落札率は99.7%。

問 駐車台数は。

答 一般車両79台、車イス用車両3台、駐輪場は5台分。

討論無し

「できん理由ばかり探さず、 まずはやってみんか」

喬木村議会改革に学ぶ 6/25

兼業議員の議員活動ができる環境整備のため、昨年から夜間・休日を活用した議会運営・改革への挑戦を続ける喬木村議会を訪ねました。

1. 喬木村議会の課題 (議会活性化の契機)

①議員のなり手不足

- ・人口減少による地域の縮小
- ・議会議員立候補地盤の縮小
- ・無選出地区は高齢化地区と移住者の多い地区
- ・深刻な地域課題を抱える地区の意見反映をできる議員が不在

②年齢・職種構成に偏り

- ・平均年齢66歳・農業・自営業のみ
- ・兼業議員が議員活動ができる環境整備が必要
- ・幅広い年代層・多様な職種・多様な立場の議員が議論を尽くせる環境整備が大切

③住民の声と村環境の激変

- ・期待する議会と現実に乖離がある（議会・住民間の距離）
- ・急激な人口減少に未知の課題山積（議会・議員の果たす役割の変化）
- ・リニア開通に対応する議会のあり方・議員の責務模索。
- ・やってやれない事はない。やらずにできる訳がない。

2. 議会活性化の 基本的な考え方

①政策立案・提案機能を強化

- ・住民の声を聴き、村政の監視機能を高める。

②多様な考えや意見を村政に反映

- ・人口減少による地域コミュニティの縮小から、地区推薦に頼らず立候補できる環境整備を目指す。
- ・多様な人材確保のため、兼業議員が夜間・休日議会で活動しやすい環境をつくる。

3. 夜間・休日議会運営 検討と工夫

①事前準備の充実

- ・調査研究の時間を十分とり、会議時間目標を設定することで個々のスキルを高める。
- ・初歩的な質問は、あらかじめ担当課へ回答を求め、全議員が共有する。
- ・議案配布に合わせて、詳細な補足説明資料を求めることができる。

②会議時間2時間を設定

- ・委員会などの会議前に、情報や考えを提出し、メールで全員が共有する。審議は再考と討論の時間とする。
- ・会議次第は、報告時間・協議時間をあらかじめ定めて議事運営を行う。
- ・委員会日程は、会期後半とし、調査研究時間を長く確保。

③経費の抑制

- ・職員の休日・時間外手当は、代替え休暇により対応し、経費増を抑制。

④ICTの活用

- ・事前の情報共有手段として、当面は全議員PCメールで対応。

⑤傍聴者対応

- ・「喬木村議会審議の手引き」を作成し配布。
- ・議員に配布した議案の事前説明資料を配布。

⑥議員の就業状況調査

- 調査票で、就業状況の他、雇用主や家族の意見などを把握して議会日程調整に活用。

4. 夜間・休日議会 期待されるメリット

①議員の幅が広がる

- ・議員が活動できる時間帯・日程に配慮し柔軟な議会運営を計画することで、議員のなり手の幅が広がる。

②議員のスキルアップ

- ・事前準備ができれば、限られた時間でも議論・討論が中心になり、議員のスキルアップが期待できる。

③行政サービスの向上

- ・夜間・休日議会により、理事者・職員の平日における住民対応時間が増え、行政サービスの向上が期待できる。

④活発な質疑討論

- ・議会傍聴の機会が増え、議員は緊張感の中で、質疑討論が活発になると期待される。

⑤協力企業の公表

- ・議会活動に理解ある雇用主を公表し応援する制度構築で、当該企業のイメージ向上と議員を目指す人の雇用促進が期待できる。

5. これまでの 取り組み成果と課題

①最初は賛同を得られず

昨年6月に下岡幸文議長が夜間・休日議会を提案したが、高齢者議員の体力的負担や職員人件費増などの理由で議員間の賛同を得られなかった。

②『課題克服のためできる理由を探そう』

議員改選を前にした9月に、あらためて『できない理由ではなく、できる理由を探そう』との呼びかけで12月定例会からの実施が決まった。

③改選で年齢は若返り、職業の幅も広がる

10月の村議選改選では、無投票ながらも議員12名の定数を選出し、平均年齢も2.6歳若くなり、職種も会社員・団体職員・介護支援員と、農業・自営業に加え新たな幅が広がった。

一方かつて議員を選出していた地区からの復活は無く、改選後に選出議員不在の小規模地区が増えた。

④課題はいつも目の前にある

改革を進めた今、これまで以上に課題が見えてきた。

最も大きな課題は、限られた会期内での会議時間の確保だ。

また、改革の支えとなる事務局体制を1.5人から増強すること。

会社員など、勤務時間の制約を受ける議員への配慮と、会議日程の調整には困難を伴う。

短時間会議を、議員のスキルアップで乗り切ろうとする試みはまだ時間がかかる。

6. まとめ

喬木村の改革は、初めての試みとしてマスコミに大きく取り上げられ、全国の自治体や議会関係者から注目を集めている。

議員からは『前に進むしかない。もう後戻りはできない』との声が出た。

意見交換の最後に『決して多くない議員報酬や、地区推薦でやむを得ず就任した議員に大きな負担をかける改革に対し、心苦しいことは無いか？』と伺うと『どんな環境であれ、議員となった限りは村の発展に全力を尽すのは当然。そうでない議員は不要だ』ときっぱり。

強力なリーダーシップを発揮し、ただ目の前の課題に一つずつ向き合う議長の姿勢に、期待と尊敬の念を抱いて終わった研修でした。



喬木村議場にて

可児市議会の委員会公開と 市民参加を学ぶ

6/26

岐阜県可児市議会を訪問し「委員会のインターネット中継」・「ママさん議会」・「高校生議会」などを学んできました。



久保島 巖

観光 戦略会議

頭脳集団が実行部隊か 旗振り役に終わらない 町長

問 観光戦略会議の役割が知られていない。委員は企画立案などの頭脳集団か、または汗と金を出す実行部隊か。

町長 まず与田切溪谷の活用法や整備を検討する事が想定される。観光推進の旗振り役で終ることなく、委員にも当事者となって貰いたい。

問 事業運営には民間活力の利用が効果を上げている。閉鎖していた町営キャンプ場を再生させたNPOの例もある。

観光事業やアウトドア事業を誰が運営するか。

町長 できるだけ官民連携が良いと思う。大企業に丸投げせず、地域の人びとに多く関わってもらいたい。運営しやすくするための行政の役割が課題だ。

問 観光事業運営を「まちづくりセンターいいじま」でもっとできないか。

町長 観光事業の組織のあり方をゼロから考えたい。

問 スポーツ観光で施設面での課題はなにか。スポーツ人口とのバランスはどうか。

地域創造課長 社会体育施設は充実している。しかし、公式戦が行える規格が備わっているものは無い。宿泊施設も含め、推進には課題がある。

教育次長 毎年スポーツ合宿の利用があるが、利用者間の調整に苦勞しているのが現状だ。

問 一昨年キャンプ場で蜂に刺される事故があり、町の瑕疵により、賠償責任を負うことになった。今後の公園などの管理はどうするか。

町長 今回の判決は、町が予見でき注意喚起を怠ったとされたものだ。すべての事故に責任を問われるわけではない。

今後は、利用者が容易に危険を認識できるよう注意喚起を行うほか、管理人の定期巡回など

きめ細かな対策を行い、安心安全の確保を行う。

定住促進に2つの提案

問 最近は現役世代や子育て世代の移住が特徴だ。大手調査会社によれば、1位が移住コストで2位が子育て環境だ。

町は子育て支援策を含めた精度の高いデータ開示が必要だ。

地域創造課長 移住のパンフレットに、移住コストはすでに掲載している。今後も精度を高め開示に努めたい。

問 「お試し住宅」が効果を出している。視点を変えて提案する。

1つは「お試しサテライトオフィス」。インターネット回線の充実により、地方での事務所開設も可能となった。移住者の仕事を作る点でも効果がある。

もう1つは「お試しシェアオフィス」。空き家・空き店舗などを利用し、事務所開設費を削減でき注目されている。近隣で取り組んだ例もあるが。

地域創造課長 ニーズ調査を含めた研究の必要性を感じている。

利用可能な物件や近隣市町村の状況も調査し、検討していく。

公共施設の有効利用もあわせて研究を進める。

〔以上2件質問〕



中川村シェアオフィス

学童クラブ

開設趣旨の保護者説明を

通知内容に含めたい 教育長



滝本 登喜子

問 厚生省の運営指針によれば、保護者がクラブ活動や行事に参加する機会を設けることや、地域社会との連携などとされている。保護者に学童クラブの趣旨説明をすべきでは。

教育長 新1年生へのランドセルの贈呈式が2月にあり、その時に保護者に利用説明しているが、運営指針には踏み込んでいない。2・3年生の時には趣旨説明を含めた通知を研究したい。

問 学校との連携と、個々の児童に対応するための情報交換・共有は。

教育長 学校との連携は、一昨年指導員の要望もあり進展してきている。すべて伝えることは難しいが、今後も学校・クラブと連携して進める。

問 学童クラブの実態は。学習材料は足りているか。

教育長 飯島小学校は100人、七久保小は52人の登録。

学習材料・遊び道具などは、子供が欲する物が十分ある状況ではない。懇談会での要望などは予算化するなど対応している。

問 利用者の多い長期休み中など、受け入れボランティアに対する支援は。

教育長 臨時で支援してもらう人には時給を支払っているが、ボランティアに対しては今後の課題とする。

子ども議会

問 子ども議会の隔年開催がなくなったが、今後開催の予定は。

町長 議会という重いものでなく、町への関心・郷土愛を深めることなどを目的として、31年度に開催したいと思う。

伊南バイパス開通後

問 開通後の町への影響に対しての対策は。

町長 駅周辺の食料品店や金融機関が隣接している好条件を生かした街中活性化を進め、人の流れを作るよう検討したい。

問 「道の駅本郷」への影響に対しての考えは。

産業振興課長 将来的に全体の施設をどうするか、指定管理の件も含めてこれから検討を始めた。

問 「田切の里」の取り組みは。

産業振興課長 バイパス開通記念のイベントを継続的に開催していきたい、と聞いている。

問 「田切の里」移動販売車の販売状況は。

産業振興課長 週4日の運行で8カ月間の利用者は約3000人。高齢者だけでなく、小さい子ども連れのお母さんや、昼ご飯を買いに来る若い男性もいるとのこと。

停留所周辺の家庭へポスティングでPRをしている。

問 販売車は、利用者の要望に応えられる仕様になっているか。

産業振興課長 保冷車ではないので、暑い時期にはボックス内が高温になることは当初から課題だった。クーラーボックスでの対策を行い、検証しながら協議していきたい。

〔以上3件質問〕



毎度ありがとうございます！



橋場 みどり

耐震 シェルター

補助金の増額を

状況に委ねる

町長

問 耐震補強工事補助金に加えて「耐震シェルター等設置補助金」が付いた。耐震シェルターは、部屋型とベッド型だ。

補助対象にはフレームなど他の物も含むのか。

町長 耐震補強工事費は高額で工期も長く、高齢者世帯では着手が困難と推察される。比較的安価で工期も短い耐震シェルターに着目し、開始したところだ。

建設水道課長 現在は、箱型とベッド型の2つが対象だ。

問 補助対象に3社の部屋型の資料はあるが、ベッド型の資料

がない、補助対象に認めていないのか。

建設水道課長 この3社は、実物展示に申し出てもらった業者・協力お願いした業者・カタログ提供業者だ。申請において町長が認めていくスタンスだ。

取り扱い業者認定制度は設けていない。耐震ベッドも、先進の行政団体が認めたものであれば認める方向だ。先進地で認定されたものは、安全性が担保できていると判断する。



命の砦

問 シェルター設置を急ぐ必要があるが、実物展示の他にPRの方法は。

建設水道課長 広報誌5月に掲載。役場防災展示ホールでの展示を9月中旬まで、文化館エントランスホールは8月末までの展示。耐震診断後の対策をされていない世帯へはダイレクトメールを。CEK・行政チャンネルでの放送・防災研修会などでPRする。

問 耐震改修に踏み切れない人にも検討しやすくなったが、大きな負担には違いない。補助金の増額は高齢者への後押しになる。増額を要望するが。

町長 増額の予定はない。設置状況を見て判断したい。

登下校の安全は

問 子どもを狙う悲惨な事件の報道がされている。通学路の安全対策・指導は。

教育長 基本は、安全教育・情報共有・警察との連携だ。

小学校では「子どもを守る安心の家」・「子ども見守り隊」。飯小は防犯ブザー・七小はホイッスルの携行。

不審者対策では、子どもたちに「いかのおすし」や標語を使い啓発活動を。保護者には昨年から学校メールを通じ情報伝達。

教育長 通学路の状況は、利用する児童生徒の増減・地域の環境・交通状況の要因で変わるがどう考えているか。

町長 学校全体で安全教育・地域と関わり子どもを守る「安心の家」・「子ども見守り隊」との連携。情報共有はメール整備、防犯カメラの設置も進めている。学校・保護者・各方面との連携が大事なかなと思う。

〔以上2件質問〕



覚えよう

生活
困窮世帯

実態の把握は

完全には出来ていない 町長



坂本 紀子

問 65歳以上の1人暮らし・75歳以上の2人暮らし・障がい者世帯・生活保護世帯など、高齢者や生活困窮世帯の現状を把握しているか。

町内のどこに住んでいるのか地図上に落とし可視化してはどうか。

町長 該当の世帯で介護保険・障害福祉サービス・生活保護を受けている場合は、町と繋がっている。それ以外は、民生委員の個別訪問などで実態把握している。すべて出来ているわけではない。

健康福祉課長 65歳以上の1人暮らし357世帯・75歳以上の1人暮らし228世帯・生活保護は16世帯19人。試験的に地図に落とししたことはあるが、今後整備に向けて取り組みたい。

問 1年に1度、個別訪問し生活実態把握を求めるが。

健康福祉課長 民生委員(月1～数回の訪問)やホームヘルパーから情報が入るが、すべてではない。今後、ボランティア育成や情報を収集するセンターの再構築に取り組むたい。

問 上記の世帯に広報誌を必ず配布するよう求めるが。

総務課長 自治会未加入世帯には配っていない。公共施設・公民館・道の駅・コンビニなどに月300～400部置いていて、200部ははけている。HPにも掲載。



地図で可視化を！

未加入の実態を把握しながら研究する。

問 新田は「高齢者に優しい自治会」と銘打ち、会則検討委員会を作り3年かけて自治会費の減額をしている。自治会費の内容を研究し、税外負担を減らす取り組みに町も関わるべきだが。

町長 自治会の運営は自治会でのこと。しかし、2025年に75歳以上が大きく増えるので、この4月に区会・自治会長会で組織のあり方を検討してほしいと要望した。また、4区連絡協議会でも、組織の維持・改革を要望した。

地域おこし協力隊の
現状と課題は

問 どの課に何人配属されているか。

副町長 産業振興課の農業活性化に3人・田切の里運営に2人・地域創造課のまちなか活性

化3人・営業部3人・出会いサポート1人・健康福祉課1人。全員で13人。

問 担当職員と意志疎通は出来ているか。

副町長 本人の意志を尊重しながらやっている。全体をまとめるのは地域創造課で、月1回会議を開いている。

問 新企画・政策を提案しても予算がないと言われて、意欲を失う隊員もいると聞いたが。

副町長 任期2年目以降は、隊員と十分協議して、予算編成をしている。

問 県内では、任期終了後も賃金を払い活用している自治体もある。長期展望による活用を求めるが。

副町長 隊員の考えに添いながら対応したい。

〔以上2件質問〕



浜田 稔

高校再編

一部非公開もあり得る 教育長 地域に公開された議論を

問 上伊那広域の正副連合長会（8市町村長）が3月に「上伊那の高校教育のありかた」を県教委に具申した。

教育は広域連合の所管事務ではないはずだが。

町長 具申書の法的根拠はない。県教委から高校教育の改革に対して意見を求められ、地域の事情を述べたもの。具申したのは上伊那広域連合のみ。

問 首長が教育内容に介入するのは、教育行政の自主性を担保した教育委員会制度を踏みにじるものではないか。

町長 上伊那の教育7団体から「地域高校の存続」を要望されており、教育行政に手を突っ込んだものではない。地域の要望に行政が動くのは当然だ。

問 連合長が意見聴取したのは産業界6名・学識経験者2名のほか行政・教育・福祉各1名だ。女性は1人だけで、とても地域の要望を反映したとは言えないのではないか。

町長 地域の意見を本格的に反映させるのは、今後の協議会を待つことになる。

問 具申書は今の人手不足を反映して、地元就職を推進するよう求めている。しかしそれは、自治体や企業が魅力ある地域を作り上げるのが本道で、教育を通じて生徒に刷り込むことではない。教育行政を担う上伊那の市町村教育委員会連絡協議会は何をしていたのか。

教育長 あくまでも情報交換を目的とした協議会であって、本件は話題になっていない。

問 行政との擦り合わせさえせず、教育委員会の側が引いてしまったとしか思えない。広域の教育課題を扱うなら、広域連合に教育委員会を設けるのが筋だし、少なくとも教育委員会が中心になって首長から独立した組織で議論すべきではないか。

教育長 県は9月に実施方針を決定し、地域の協議会も立ち上げて来年3月に各通学区の実施計画を発表する動きのようだ。

広く住民の声を聞き、擦り合わせる時間も必要だと思うが、市町村の教育委員会が担うのは現実的に難しい。

問 5月にスタートした「高校の教育像協議会」は5回の会合を計画している。1回目は公開されたものの以後一部公開・一部非公開・4回と5回は非公開の予定だ。住民の声を聞く姿勢とかけ離れている。教育長は協議会の委員だが、非公開にした理由は。

教育長 非公開の理由を把握していないが、おそらく具体的な高校名まで出た議論になるからではないか。煮詰めていく段階で自由な議論をする時には一部非公開もあり得る。

〔教育委員会制度の意義〕

- ① 政治的中立性の確保
- ② 継続性・安定性の確保
◎ 子どもの健全な成長発展のため…
- ③ 地域住民の意向の反映

〔教育委員会制度の特性〕

- ① 首長からの独立性
◎ 首長への権限の集中を防止し、
中立的・専門的な行政運営を担保。

文科省ホームページから

町的意思決定 経過記録は

問 町的意思決定に係わる公文書はどう管理されているか。

町長 文書管理規定で重要度に応じた保存期限を定めている。

問 複数の課に係わる意思決定の経過は追跡可能か。

総務課長 各課の綴りを集めることになる。

〔以上2件質問〕

介護保険 制度

元に戻すよう国へ

機会あるたび言う 町長



三浦 寿美子

問 介護事業所はマンパワーが頼りだが、募集しても応募が少ないと聞く。

昨年に比べ、町内の総合事業のサービスを提供する事業所の数に変化はないか。

健康福祉課長 昨年12月に1つの宅幼老所が閉鎖した。サービスの量を減らした事業所もある。

総合事業や社協では『とても大変で収益が上がらない、やればやるほど赤字になってしまふ』との声も聞いている。

問 介護事業所には息の長い事業展開をして欲しい。

収益の上がらない現状では、総合事業の担い手になってもらうには厳しいのではないかと。事業所の報酬を上げて欲しいとの声はないか。

健康福祉課長 総合事業に限ってはない。ただし、町単独の日常生活支援では『とても無理』

と撤退を検討しているとの話はある。

問 町の人口動態からみて、10年後は20代から40代は高齢者の半数に満たない。介護の担い手不足は更に深刻になる。介護予防や日常生活支援事業は、すでに機能不全を起こしている。

人手が不足すれば、介護事業も総合事業・町単独事業にも対応できない。

行政施策や事業所の努力で解決できる問題ではない。所見は。

町長 人手不足は認識している。

政府の骨太の方針では、外国人就労者の滞在要件を大幅に緩和しているようだ。農業・建設業・介護・宿泊・造船の単純労働の滞在許可の緩和を掲げている。外国人就労者に門戸をあけることは、一つの打開策かと思う。

そうした可能性も踏まえたなかで、将来の町の体制を考えていかなければならない。

問 国は、不要不急の事業を中止しても、人命に関わる社会保障に対し財源を投入するべき。

介護保険制度を元の制度に戻して、安心して介護を提供でき、住民の生活環境を守ることができるようにならないといけない。

国に社会保障制度としての介護保険制度の充実を求めている。町長の所見は。

町長 介護保険制度の充実を図ることは、町民全員の願いである。機会あるたびに政府にそのように言いたい。

パブリックコメントの 効果は

問 各種計画の策定のために、案などへのパブリックコメントを求めてきたが、意見は寄せられたか。

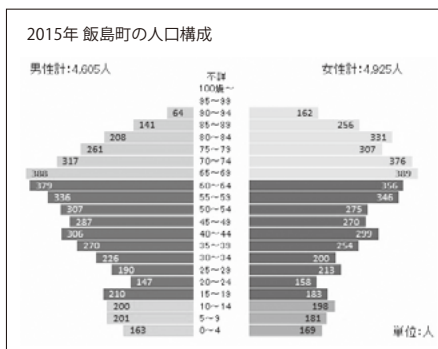
総務課長 平成28年度は案件4件を行い意見は無かった。平成29年度は9件行い6件にあり、飯島町景観計画には19件寄せられた。

問 パブリックコメントを、計画が具体的になる前に求めることはできないか。

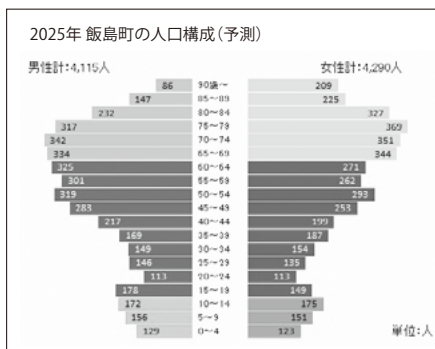
総務課長 細かいところから積み上げることは不可能である。状況に応じて、住民懇談会や広報で周知するなど、住民の目線で考えていきたい。

〔以上2件質問〕

飯島町の人口と世帯《2015年の人口ピラミッド》



飯島町の人口と世帯《2025年の人口ピラミッド(予測)》



〔データ出所〕総務省 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所 将来推計人口、総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

介護の担手さらに深刻



本多 昇

空き家対策

見直す必要が出てきた 町長

なぜ協議会に方向転換したか

問 空き家対策特別措置法に基づく「空き家等対策計画」の策定「協議会」を設置し、地域の民間業者等との連携体制をとって対応し、支援事業を活用すべきだ。

まちづくりには絶対にかかせないと設置を提案してきたが、設けないと2回も

冷たくあしらわれてきた。

今回なぜ「協議会」設置に方向を転換したのか。

住民税務課長 対策については一定の基準が必要なこと、今後さまざまな案件に取り組むためには従来の考えを見直す必要が出てきた。協議会を設置し対策計画の策定を検討する認識となった。

問 空き家対策は、各市町村が喫緊の課題として取り組んでいるが、当町では全く進展していない。

空き家に関連した部署は、住民税務課・地域創造課・総務課・建設水道課の4課だ。

1つの課に空き家対策を集中させたほうが良いのでは。

町長 情報共有と所管の内容の見直しを検討中。次年度に専門の担当幹の配置を予定している。

統合については今後研究する。

人口減少対策

問 「国立人口問題研究所」の地域別将来推計人口によれば、2045年時点の当町の推計人口は6040人。人口減少率は上伊那では2番目に高い36.4%で、



上通りの廃屋を管理する自治会役員

町の将来展望の7465人と約20%も違う。

この将来推計人口をどう捉えるか。また、人口目標15000人、町長の意気込みは変わらないか。

町長 前回発表より減少率が0.6%改善された。上伊那で減少率が改善されたのは飯島町だけ。

今後も地域の特性を生かし、官と民の知恵と行動力を結集させた施策で、経済の活性化を図り、観光交流・定住政策を推進していく。心意気は変わっていない。

問 自然・景観・環境が素晴らしい「地の利を活かしたまちづくり」を進め、近隣市町村のベッドタウンとなるよう整備し、「住宅地は飯島町」と言われるような町を目指すべき。

将来を見据えて、住民・高齢者が安心して暮らせる「先手のまちづくり」を始めるべきだと提案してきた。

定住促進には、飯島町の知名度アップやハード面での施策が必要。住宅地の造成・施設の充実・マイホーム応援事業・賃貸住宅建設促進事業・コンパクトシティの形成などを提案してきたが反映されない。

町の定住促進に向けた住宅対策は、住宅資金の利子補給だけ。現在の取り組みで人口減少に歯止めをかけることができるのか疑問だ。

新しい政策が必要と考えるが。

町長 人口を増やす特效薬は無い。伊那谷全体で魅力を増していくことが大事。

〔以上2件質問〕

水道料金

値上げ抑止の努力を

中川村への水販売も検討 町長



折山 誠

問 町水道ビジョンでは、施設の老朽化や人口減少で、定期的な料金の値上げを必要としている。平成24年には、県下で6番目に高額な料金と新聞報道がなされ、昨年は、全国の中で事業継続の危険度が高い自治体と週刊誌が報じた。

これらの外部評価をどう受け止めるか。

町長 町の水道料金が高いと言う声もあるが、ダムから広域的に取水している近隣自治体に対して、当町は与田切川源流から自前の水源を有して上質な水を配水し、その分高額となっている。今後も経営努力で安定給水に努める。

問 日本政策投資銀行は、今後30年間で、全国の水道料金を6割値上げする必要があるとの試算を昨年発表した。

県下でも圧倒的に高額な当町水道料金の今後の見通しは。

建設水道課長 人口減による収益悪化対策として、料金の引き上げを考えなければならないが、時期はできるだけ先送りし、額も抑えたい。

問 現状でも高額な料金のさらなる値上げは、低所得世帯の生活を大きく圧迫する。

一方で、浄水能力の半分しか販売出来ていない現状から、水源確保に苦慮している中川村竜西地区へ配水し、営業収支改善



節約のため 3日に1度の入浴世帯も

による料金の据え置きを検討すべきだ。

中川村との早期協議協定を求めるが。

町長 収入を増やすため、町民・企業には、より多く水を使っていたきたい。経費は節約に努める。また、中川村に水を買ってもらい収入を増やすこともすすめる。

民泊に町の起業支援を

問 この6月から施行される民泊業は、町長の目指す観光客受け入れの滞在基盤として期待される。しかし、設備や営業日数など多くの制約が課せられ、経営としては厳しい。

住民協働の観光施策として、起業時の支援が必要だが。

産業振興課長 現在支援制度は無いが、今後事業希望者との懇談をつうじて検討する。

農業ヘルパーの確保対策を求める

問 今日農業は、慢性的な人手不足になっており、特に屋外の農作業は敬遠され、季節的な人手確保に農家は苦慮している。

外国人・企業研修の受け入れと人材バンク制度の創設を提案するが。

産業振興課長 外国人研修は、JA上伊那が窓口になり対応可能。企業研修は受け入れ実績があり、研修側と受け入れ側とのマッチングが大切。人材バンクは営農センターで検討している。

引き続き、有効で多角的な人手不足対策に取り組む。

〔以上3件質問〕



竹沢 秀幸

千人塚 水中花火

町民の認知が大事 町長

町のイベントに

問 「千人塚水中花火大会」を見ての感想は。

町長 飯島町ならではの特色ある花火大会である。手で投げ込む花火は珍しく、湖面に映え音も含め近さ加減が良い。

問 この花火大会を町全体のイベントとして実施する考えは。

町長 イベントとしては特色がある。町の冠を付けるには、より多くの人が参画し、町民にも認知されることが大事。

自然発生的に大きくなることが欠かせない。



湖面に映える水中花火

問 町として資金支援や広報活動などできないか。

町長 広告宣伝などは、まちづくりと地域おこしの一環として、行政ができるお手伝いはしたい。

観光施設整備を

問 観光客の受入れ整備として、与田切公園に犬を連れてくることを許可し、ドッグランの設置を。

地域創造課長 近年のペットブームのなか、ペットを家族同様にレジャーに同伴する需要が高まっている。公園利用者から要望もある。

一方公園は多くの子どもたちの利用もあり、衛生面や安全性で慎重論もある。

住民や利用者の意見を聞きながら検討を進めたい。

問 千人塚公園は拠点施設も整備されキャンプ客増加が見込まれる。

春の千人塚祭典・水中花火に加えて、秋は千人塚農園カモミールの「紙ふうせん」コンサート、「アクティビティパーク2018 in 千人塚」も予定されており観光客も増える。

お客様への案内、イベント時の活用と有事の緊急放送を含め屋外放送施設の整備を。

地域創造課長 キャンプ客への案内、イベント・危機管理の面でも有効に活用できる。

類似のキャンプ場や公園の事例を参考に研究したい。

ほかに、町道車道側の電柱へ表示板設置と中学校運動部活動を質しました。

〔以上4件質問〕



出来たらいいな！ドッグラン

犬猫殺処分 ゼロ

ふるさと納税での取組を

趣旨に合うか検討 町長



中村 明美

問 当町は独自の実態把握がないからか、動物愛護・殺処分ゼロに関する取り組みが甘いと思う。そこで本年度中に全世帯へ動物愛護に関する啓発と実態調査を行っては。

住民税務課長 個人情報という考えもあり、趣旨・目的を十分理解頂く必要がある。アンケートという形であれば可能かと思う。上伊那圏域担当者会議でも問題提起したい。

問 ふるさと納税を動物愛護に活用し、犬・猫の殺処分ゼロへの取り組みを早急に実施するよう求めるが。

住民税務課長 関係課と連携し、ふるさと納税の趣旨に合うかの検討や、近隣市町村の状況確認など研究していきたい。

読書活動推進事業で 効果を

問 子どもたちの読書活動推進事業では「ファースト：ゼロ歳」「セカンド：3歳」昨年からは「サード：小学1年生」に本の贈呈が行われている。更に本年は、読書習慣に向け「読書ノート」がプレゼントされるようになり評価する。

この事業は町民の思いも込められている。配布が目的に終わらず、効果が表れるために教育委員会・図書館事業で親子の読書習慣がつくよう努めることを求めるが。

教育長 読書ノートのプレゼントは、これをきっかけにして親子で本に親しむことから始め、ひとりで本が読めるように、親

子で取り組んでほしいという思いが詰まっている。

図書館に来たお母さん方から、子どもの読書への関り方の聞き取りができれば良いなと思っている。

通学路に歩道設置を

問 広域農道と北上ノ原線との交差点は、交通量が多いうえ見通しが悪い。危険な横断歩道は通学路として使えず、1キロほど迂回し通学している。駒ヶ根警察署交通課の現地調査結果によると、信号機を設置しても通学路として危険。むしろ西側に歩道設置が望ましいとの判断。

西側に歩道設置を求めるが。

建設水道課長 歩行者数の状況から東西両側への早急な歩道設置は難しい。ただし危険な状況でもあり、広い見地で総合的に検討したい。

問 上ノ原幹線役場入り口交差点から西の通学路には、歩道が無く危険な環境で通学している。

歩行者の安全のために歩道の設置を求めるが。

建設水道課長 車道の外側、区画線から水路までの間の路肩を歩いている状況。実態を地域と共有しながら総合的に検討していく。

〔以上3件質問〕



動物たちの
命を守るプロジェクトを！



(長野市のホームページより)

町民の声を 議会へ

このページは町民の皆さんに取材協力をお願いし、町政や議会への意見や感想を掲載しています。

今回は、囲碁クラブ代表 溝口俊彦さんとKワーカーズ代表 中村俊二さんに登場していただきます。

まちの駅2号店で活動するグループ

囲碁クラブ



私たちのクラブは、今年「まちの駅」2号店がオープンしたのを機に利用申し込みをしました。

今までは町文化館を利用していましたが、少人数のため利用料が負担になっていました。「まちの駅」では使用料が必要なしとのことで、活動場所を変更しました。

教育委員会に相談して、碁盤などの貸し出しをお願いし、続けられるようになりました。

囲碁仲間との交流の場が見つかったことを喜び、大変ありがたいことだと思っています。

囲碁は一度覚えたら一生楽しめるゲームです。人と人との関係を深め、子供から年配者まで世代に関係なく楽しむことができます。ルールもありますが、覚えながら始めると面白いです。

毎週木曜日の午後1時から5時ころまで行っています。

町へ望むこと

小・中学生にも親しんでもらえるよう、学校などでのお手伝いの機会があればと思っています。

Kワーカーズ

Kワーカーズとは、協力隊（地域おこし協力隊・青年海外協力隊）のKで、そこで働く者で結成した音楽仲間のサークルです。

昨年暮れころから、広小路倉庫（まちの駅2号店）を借りバンド練習をしています。

時期は不定期ですが、イベント前には1週間利用しています。

アンプやマイク・ドラム・キーボードなども揃っており、大変利用しやすいです。周りの家にも距離があり、夜8時ころまで練習していますが、今のところ騒音など問題はないようです。

無料で利用でき、こんなありがたい場所はなかなかありませんね。



町へ望むこと

利用の方法はいろいろあると思いますので、もっと多くの皆さんに知ってもらい、音楽会はもちろん展示会やお話会、これらの合体イベントなどにも繋がっていけばいいなと感じています。

議会だより

クイズ

問題

喬木村の取り組みは
〇〇・〇〇議会

ヒントは
8・9ページに

正解者5名様にいいちゃん商品券進呈
(締切は9/30、発表は発送をもってかえさせていただきます)



住所・氏名・年齢・解答とご意見などをご記入のうえ
ハガキ・FAX・いいちゃんポストで、飯島町
議会事務局 議会だよりクイズ係宛まで

編集後記

より読みやすい紙面作りに取り組むため、82号からモニターにご意見や要望をお聞きます。

読者の皆様からも、ご意見をお寄せください。

発行責任者 議長 堀内克美
編集委員 ◎橋場 ○折山
滝本・好村・浜田・坂本

あなたの声を議会だよりに ☎0265(86)3111 内線230 FAX.86-4395 e-mail iijima-gikai@cek.ne.jp

いいじままち 議会だより 82号

いいじままち議会だより 第82号

発行・飯島町議会

〒399-1379 長野県上伊那郡飯島町飯島25037番地

編集・議会広報委員会

印刷・(株)宮澤印刷